

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年7月21日(2005.7.21)

【公開番号】特開2000-89275(P2000-89275A)

【公開日】平成12年3月31日(2000.3.31)

【出願番号】特願平10-256166

【国際特許分類第7版】

G 03 B 5/00

G 02 B 7/04

G 03 B 17/04

【F I】

G 03 B 5/00 E

G 03 B 17/04

G 02 B 7/04 D

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月7日(2004.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮影レンズをもった移動筒をカメラボディの内部に収納した沈胴位置とカメラボディから突出させた突出位置との間で移動させるカメラにおいて、

モータの駆動力が入力されることで光軸を中心として回転するカム筒と、このカム筒に設けられ、光軸を中心とする回転方向に連続して繋がっており、且つその周方向のうちの対峙する二位置に、前記移動筒を光軸方向に移動させる変位部をもったカムと、前記移動筒に設けられ、前記カムに係合するカムピンと、を備え

前記カム筒は、結像面側に前記変位部を残して切り欠いて設けた一対の切り欠き部が、前記突出位置のときに矩形の露光開口の短辺に対峙する回転位置となることを特徴とするカメラ。

【請求項2】

撮影レンズをもった移動筒をカメラボディの内部に収納した沈胴位置とカメラボディから突出させた突出位置との間で移動させるカメラにおいて、

モータの駆動力が入力されることで光軸を中心として回転するカム筒と、このカム筒に設けられ、光軸を中心とする回転方向に繋がっており、且つその周方向のうちの対峙する二位置に、前記移動筒を光軸方向に移動させる変位部をもったカムと、前記移動筒の外周に対向配置され、前記カムに係合する一対のカムピンとその一対のカムピンとは異なる回転位置に対向配置された他方の一対のカムピンとの4つのカムピンと、前記他方の一対のカムピンが係合する直進ガイドを持った直進ガイド部材と、を備え、

前記カム筒は、結像面側に、前記変位部を残して切り欠いた切り欠き部が一対設けられ、前記突出位置のときに前記切り欠き部が矩形の露光開口の短辺に対峙する回転位置となるとともに、前記直進ガイド部材は、前記直進ガイドを残して結像面側を切り欠いた一対の切り欠き部が前記露光範囲の短辺に対峙するように固定されることを特徴とするカメラ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

上記問題点を解決するために、本発明のインスタントカメラは、モータの駆動力が入力されることで光軸を中心として回転するカム筒と、このカム筒に設けられ、光軸を中心とする回転方向に沿って連続して繋がっており、且つその周方向のうちの対峙する二位置に、前記移動筒を光軸方向に移動させる変位部をもったカムと、前記移動筒に設けられ、前記カムに係合するカムピンと、を備え、前記カム筒は、結像面側に前記変位部を残して切り欠いて設けた一対の切り欠き部が、突出位置のときに矩形の露光開口の短辺に対峙する回転位置となるようにしたものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、請求項2に記載の発明では、移動筒を直進的にガイドする直進ガイド部材を設けている。この直進ガイド部材にも移動筒のカムピンが係合する直進ガイドを除いて結像面側を切り欠いた切り欠き部を一対設けている。これら切り欠き部が露光開口の短辺に対峙するように直進ガイド部材を固定したものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明のカメラは、移動筒を突出位置に移動させたときに、切り欠き部が露光画面の短辺に対峙する回転位置にカム筒が回転するため、結像面との間で撮影光がカム筒によってケラレることを確実に防止できる。これにより、カム筒を小径にすることができる、したがって、レンズ移動装置とともにカメラ自体のコンパクト化を図ることができる。請求項2に記載の発明では、移動筒を直進的にガイドする直進ガイド部材を設け、直進ガイド部材にも切り欠き部を設けて撮影光のケラレを防止している。